

2006年10月30日

調剤薬局殿 各位

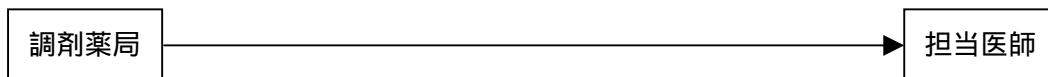
薬局から病院(医師)への患者情報のフィードバックについて

旭川医大病院薬剤部

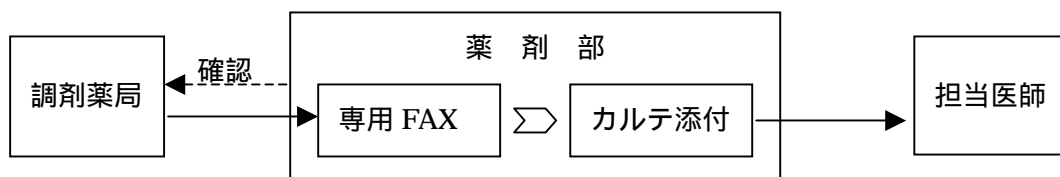
調剤薬局においては、薬剤適正使用のための処方監査により、処方医に対し、適宜疑義照会業務を行っていることと思います。しかし、患者からの聞き取り情報(ノンコンプライアンス・複数病院受診・OTC薬や健康食品の使用など)を初めとする即時性の低い情報について、医師へフィードバックすることは困難なのが現状です。しかし、これら調剤薬局でのみ得られる情報の中には、診療にあたって非常に重要な情報があることは見逃せません。

この問題に対応するため、旭川医大病院では、「専用 Fax を利用する情報ネットワーク」を確立することと致しました。本ネットワークでは、各薬局からの情報を薬剤部に集約したのち、各患者のカルテへ添付することで医師への情報の流れを作ります。ただし、内容の意味が分からない時は薬剤部の判断で調剤薬局に確認をすることがあります。これにより今まで、伝えて良いのかどうか迷っていた情報を時間に束縛されずに医師に伝えることが可能となります。ご協力のほど宜しく願いいたします。

【 通常の疑義照会:即時照会が必要な場合 】



【 新情報ネットワーク:FAX 情報のカルテへの添付 】



注意！

FAXのカルテ添付による情報伝達は、疑義照会ではありません。  
該当患者の次回来院時など、医師のカルテ閲覧時に情報伝達されます。

情報ネットワーク FAX 番号:0166-69-3494

この件に関するお問い合わせは、旭川医大病院薬剤部 薬務・薬品情報部門(大滝・藤丸・栗屋)0166-69-3495 までお願いいたします。